



厚生労働省
群馬労働局発表
平成30年11月19日

担 当	職業安定部職業対策課
	職業対策課長 吉田修一郎
	高齢者対策担当官 藤江 恵子
	電話 027(210)5008

平成30年「高齢者の雇用状況」集計結果

群馬労働局（局長 半田和彦）では、平成30年6月1日現在の「高齢者雇用状況報告」の集計結果をまとめましたので公表します。

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「法」という。）では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した群馬県内の従業員31人以上の企業2,634社の状況をまとめたものです。

【集計結果の主なポイント】

1 65歳までの高齢者雇用確保措置^(注1)のある企業の状況

(1) 高齢者雇用確保措置の実施状況 【表1参照】

～高齢者雇用確保措置実施企業は大企業では100%～

高齢者雇用確保措置の実施企業の割合は99.7%（対前年差0.1ポイント減少）

企業規模別でみると、

中小企業^(注2)では99.7%（同0.1ポイント減少）

大企業^(注3)では100%（同変動なし）

(2) 65歳定年企業の状況 【表5参照】

65歳定年企業は363社（同30社増加）、割合は13.8%（同0.7ポイント増加）

企業規模別でみると、

中小企業では346社（同27社増加）、14.2%（同0.7ポイント増加）

大企業では17社（同3社増加）、8.6%（同1.1ポイント増加）

2 66歳以上働ける企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況^(注4) 【表6参照】

66歳以上働ける制度のある企業は719社、割合は27.3%

企業規模別でみると、

中小企業では674社、27.7%

大企業では45社、22.7%

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況^(注5) 【表7参照】

70歳以上働ける制度のある企業は677社（同128社増加）、割合は25.7%（同4.2ポイント増加）

企業規模別でみると、
中小企業では635社（同110社増加）、26.1%（同3.9ポイント増加）
大企業では42社（同18社増加）、21.2%（同8.3ポイント増加）

(3) 定年制廃止企業の状況 【表3-1参照】

定年制を廃止している企業は99社（同4社減少）、割合は3.8%（同0.2ポイント減少）
企業規模別でみると、
中小企業では99社（同4社減少）、4.1%（同0.3ポイント減少）
大企業では0社（同変動なし）、0.0%（同変動なし）

3 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けたさらなる取組

高齢者雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取組む。

(注1) 定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

なお、継続雇用する場合の基準を平成25年3月31日までに労使協定により締結している企業については、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、希望者全員を継続雇用する義務の年齢を段階的に引き上げることができる。

(注2) 中小企業とは、常時雇用する労働者が31人～300人規模の企業で、本集計の対象は2,436社。

(注3) 大企業とは、常時雇用する労働者が301人以上規模の企業で、本集計の対象は198社。

(注4) 「高齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等（定年の廃止・引上げ等を除く）の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等（定年の廃止・引上げ等を除く）の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。

66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

(注5) 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

(参考)

別添1 「高齢者雇用確保措置等実施状況」

別添2 「全国との比較」及び「高齢者雇用確保措置導入状況の推移」

別表1～9 その他関係資料

高齢者雇用確保措置等実施状況

(平成30年6月1日)

群馬労働局職業安定部職業対策課

【31人以上規模企業】

企業規模	高齢者雇用確保措置の状況																						
	合計						確保措置未実施企業 (高齢法違反)			確保措置実施企業 ※1 (比率は合計に対する導入率)				66歳以上勤める制度のある企業 ※2			70歳以上勤める制度のある企業 ※3						
	全数	31～50人	51～300人	301人以上	計	導入率	31～50人	51～300人	301人以上	計	導入率	31～50人	51～300人	301人以上	計	導入率	31～50人	51～300人	301人以上	計	導入率		
平成30年	2,634	990	1,446	198	7	5	2	0	2,627	985	1,444	198	99.7%	719	316	358	45	27.3%	677	300	335	42	25.7%
平成29年	2,551	933	1,432	186	5	4	1	0	2,546	929	1,431	186	99.8%	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	549	243	282	24	21.5%
前年差	83	57	14	12	2	1	1	0	81	56	13	12	-0.1P	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	128	57	53	18	4.2P

※1 事業主は、雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高齢者雇用確保措置」を講じなければならない（法第9条第1項））。

※2 「高齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで勤める制度等（定年の廃止・引上げ等を除く）の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで勤める制度等（定年の廃止・引上げ等を除く）の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したため、「平成29年」及び「前年差」については、平成29年度の数値は算出できないため、（-）としている。

※3 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

全国との比較

高年齢者雇用確保措置の実施状況

	群馬			全国		
	30年	導入率	前年差増減	30年	導入率	前年差増減
報告企業全数	2,634社 (うち中小企業2,436社、大企業198社)			156,989社 (うち中小企業140,628社、大企業16,361社)		
確保措置実施企業	2,627社	99.7%	-0.1P	156,607社	99.8%	+0.1P
うち中小企業	2,429社	99.7%	-0.1P	140,249社	99.7%	0.0P
うち大企業 (301人以上)	198社	100.0%	0.0P	16,358社	99.9%	0.0P
(注1) 「66歳以上働ける制度 のある企業」	719社	27.3%	(-)	43,259社	27.6%	(-)
(注2) 「70歳以上働ける制度 のある企業」	677社	25.7%	+4.2P	40,515社	25.8%	+3.2P

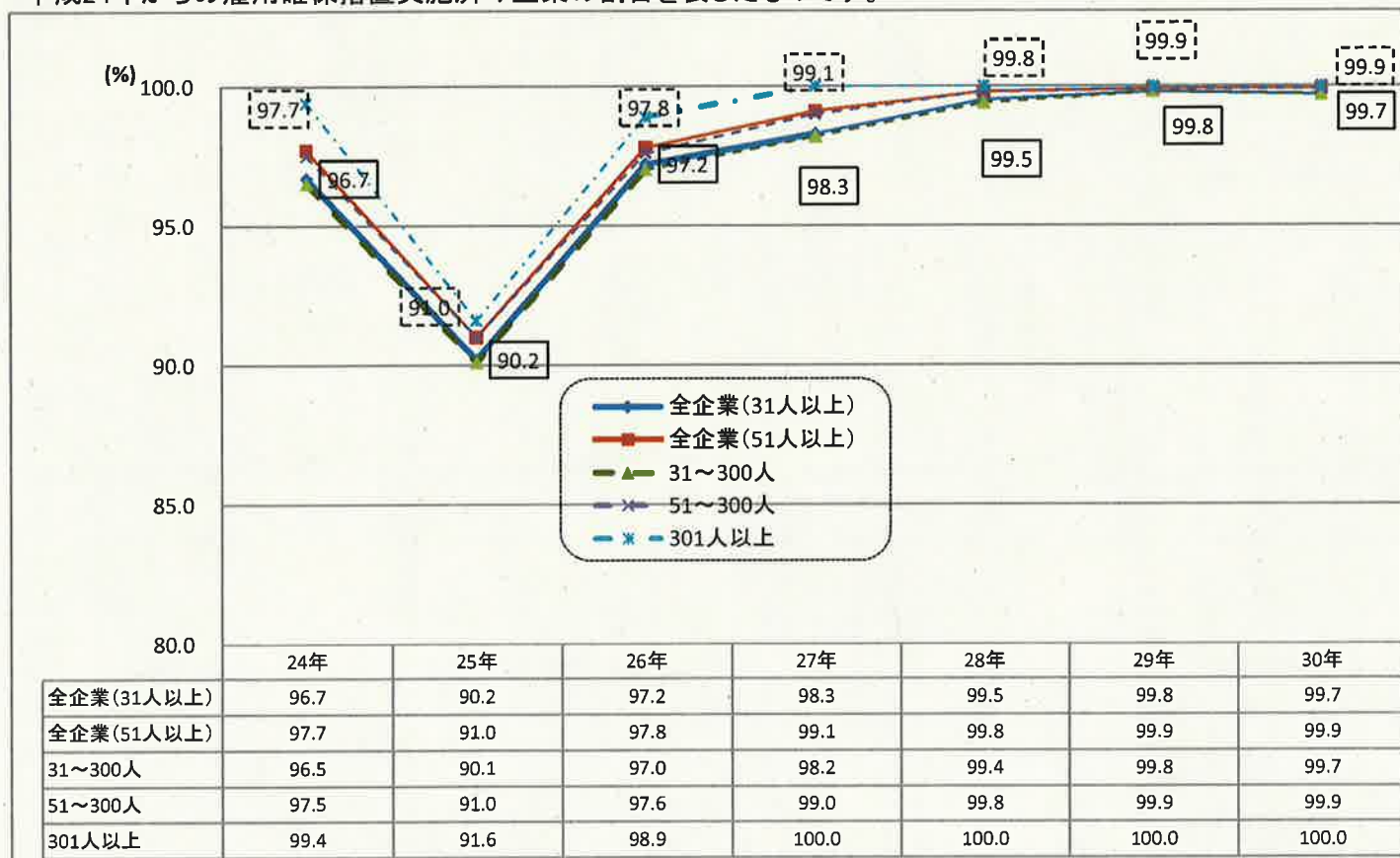
注1 「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもののため、「前年差増減」については平成29年度の数値が算出できないため(-)としている。

66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

注2 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高年齢者雇用確保措置導入状況の推移

平成24年からの雇用確保措置実施済み企業の割合を表したものです。



※平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

※従業員31人以上規模企業を対象に集計。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31～300人	2,429	(2,360)	7	(5)	2,436	(2,365)
	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	985	(929)	5	(4)	990	(933)
	99.5%	(99.6%)	0.5%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,444	(1,431)	2	(1)	1,446	(1,432)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	198	(186)	0	(0)	198	(186)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	2,627	(2,546)	7	(5)	2,634	(2,551)
	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,642	(1,617)	2	(1)	1,644	(1,618)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「301人以上」の①及び②については、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31～50人	99.5%	(99.6%)	0.5%	(0.4%)			
51～100人	99.8%	(99.9%)	0.2%	(0.1%)				
101～300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)				
産業別	31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	100.0%	(99.1%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.9%)	0.0%	(0.0%)
製造業	99.9%	(99.8%)	99.8%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	0.2%	(0.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
運輸、郵便業	99.6%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.4%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
卸売業、小売業	99.7%	(99.7%)	100.0%	(100.0%)	0.3%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	97.9%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	2.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	98.5%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.5%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	99.2%	(99.6%)	99.4%	(100.0%)	0.8%	(0.4%)	0.6%	(0.0%)
その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	99.7%	(99.8%)	99.9%	(99.9%)	0.3%	(0.2%)	0.1%	(0.1%)

※ ()内は、平成29年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		(社、%)							
		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31～300人		99	(103)	409	(367)	1,921	(1,890)	2,429	(2,360)
		4.1%	(4.4%)	16.8%	(15.6%)	79.1%	(80.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人		60	(64)	198	(175)	727	(690)	985	(929)
		6.1%	(6.9%)	20.1%	(18.8%)	73.8%	(74.3%)	100.0%	(100.0%)
51～300人		39	(39)	211	(192)	1,194	(1,200)	1,444	(1,431)
		2.7%	(2.7%)	14.6%	(13.4%)	82.7%	(83.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		0	(0)	17	(14)	181	(172)	198	(186)
		0.0%	(0.0%)	8.6%	(7.5%)	91.4%	(92.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		99	(103)	426	(381)	2,102	(2,062)	2,627	(2,546)
		3.8%	(4.0%)	16.2%	(15.0%)	80.0%	(81.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		39	(39)	228	(206)	1,375	(1,372)	1,642	(1,617)
		2.4%	(2.4%)	13.9%	(12.7%)	83.7%	(84.8%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		(社、%)					
		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31～300人		1,512	(1,473)	409	(417)	1,921	(1,890)
		78.7%	(77.9%)	21.3%	(22.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人		616	(580)	111	(110)	727	(690)
		84.7%	(84.1%)	15.3%	(15.9%)	100.0%	(100.0%)
51～300人		896	(893)	298	(307)	1,194	(1,200)
		75.0%	(74.4%)	25.0%	(25.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		112	(102)	69	(70)	181	(172)
		61.9%	(59.3%)	38.1%	(40.7%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		1,624	(1,575)	478	(487)	2,102	(2,062)
		77.3%	(76.4%)	22.7%	(23.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		1,008	(995)	367	(377)	1,375	(1,372)
		73.3%	(72.5%)	26.7%	(27.5%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

		(社、%)								
	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							小計(②～⑦)	合計(①～⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等			
31～300人	1,857	31	10	7	5	0	11	64	1,921	
	(1,816)	(39)	(13)	(7)	(4)	(0)	(11)	(74)	(1,890)	
	96.7%	1.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.0%	0.6%	3.3%	100.0%	
	(96.1%)	(2.1%)	(0.7%)	(0.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.6%)	(3.9%)	(100.0%)	
31～50人	710	7	1	1	2	0	6	17	727	
	(672)	(5)	(6)	(1)	(2)	(0)	(4)	(18)	(690)	
	97.7%	1.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.8%	2.3%	100.0%	
	(97.4%)	(0.7%)	(0.9%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.6%)	(2.6%)	(100.0%)	
51～300人	1,147	24	9	6	3	0	5	47	1,194	
	(1,144)	(34)	(7)	(6)	(2)	(0)	(7)	(56)	(1,200)	
	96.1%	2.0%	0.8%	0.5%	0.3%	0.0%	0.4%	3.9%	100.0%	
	(95.3%)	(2.8%)	(0.6%)	(0.5%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.6%)	(4.7%)	(100.0%)	
301人以上	160	12	2	4	3	0	0	21	181	
	(148)	(11)	(5)	(4)	(4)	(0)	(0)	(24)	(172)	
	88.4%	6.6%	1.1%	2.2%	1.7%	0.0%	0.0%	11.6%	100.0%	
	(86.0%)	(6.4%)	(2.9%)	(2.3%)	(2.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.0%)	(100.0%)	
31人以上総計	2,017	43	12	11	8	0	11	85	2,102	
	(1,964)	(50)	(18)	(11)	(8)	(0)	(11)	(98)	(2,062)	
	96.0%	2.0%	0.6%	0.5%	0.4%	0.0%	0.5%	4.0%	100.0%	
	(95.2%)	(2.4%)	(0.9%)	(0.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(4.8%)	(100.0%)	
51人以上総計	1,307	36	11	10	6	0	5	68	1,375	
	(1,292)	(45)	(12)	(10)	(6)	(0)	(7)	(80)	(1,372)	
	95.1%	2.6%	0.8%	0.7%	0.4%	0.0%	0.4%	4.9%	100.0%	
	(94.2%)	(3.3%)	(0.9%)	(0.7%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(5.8%)	(100.0%)	

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合	
60歳定年企業で 定年到達者がある企業等	1,230	4,265	3,704	86.8% (86.7%)	77	1.8% (1.5%)	556	13.0% (13.2%)	5	0.1% (0.1%)	648
うち女性	579	1,517	1,356	89.4% (88.0%)	14	0.9% (0.5%)	161	10.6% (11.9%)	0	0.0% (0.1%)	218

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
 ※過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
 ※「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	割合	継続雇用終了者数	割合	継続雇用終了者数	割合
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	176	777	740	95.2% (93.1%)	32	4.1% (5.6%)	5	0.6% (1.3%)
うち女性	73	277	265	95.7% (95.2%)	11	4.0% (3.2%)	1	0.4% (1.6%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。
 ※平成29年6月1日から平成30年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての 企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	99 (103)	346 (319)	25 (16)	38 (32)	508 (470)	2,436 (2,365)
	4.1% (4.4%)	14.2% (13.5%)	1.0% (0.7%)	1.6% (1.4%)	20.9% (19.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	60 (64)	161 (148)	14 (10)	23 (17)	258 (239)	990 (933)
	6.1% (6.9%)	16.3% (15.9%)	1.4% (1.1%)	2.3% (1.8%)	26.1% (25.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	39 (39)	185 (171)	11 (6)	15 (15)	250 (231)	1,446 (1,432)
	2.7% (2.7%)	12.8% (11.9%)	0.8% (0.4%)	1.0% (1.0%)	17.3% (16.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	17 (14)	0 (0)	0 (0)	17 (14)	198 (186)
	0.0% (0.0%)	8.6% (7.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	8.6% (7.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	99 (103)	363 (333)	25 (16)	38 (32)	525 (484)	2,634 (2,551)
	3.8% (4.0%)	13.8% (13.1%)	0.9% (0.6%)	1.4% (1.3%)	19.9% (19.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	39 (39)	202 (185)	11 (6)	15 (15)	267 (245)	1,644 (1,618)
	2.4% (2.4%)	12.3% (11.4%)	0.7% (0.4%)	0.9% (0.9%)	16.2% (15.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度 で66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	99 (103) 4.1% (4.4%)	63 (48) 2.6% (2.0%)	164 (136) 6.7% (5.8%)	209 (181) 8.6% (7.7%)	139 (-) 5.7% (-)	326 (287) 13.4% (12.1%)	535 (468) 22.0% (19.8%)	674 (-) 27.7% (-)	2,436 (2,365) 100.0% (100.0%)
31～50人	60 (64) 6.1% (6.9%)	37 (27) 3.7% (2.9%)	89 (67) 9.0% (7.2%)	83 (68) 8.4% (7.3%)	47 (-) 4.7% (-)	186 (158) 18.8% (16.9%)	269 (226) 27.2% (24.2%)	316 (-) 31.9% (-)	990 (933) 100.0% (100.0%)
51～300人	39 (39) 2.7% (2.7%)	26 (21) 1.8% (1.5%)	75 (69) 5.2% (4.8%)	126 (113) 8.7% (7.9%)	92 (-) 6.4% (-)	140 (129) 9.7% (9.0%)	266 (242) 18.4% (16.9%)	358 (-) 24.8% (-)	1,446 (1,432) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	3 (1) 1.5% (0.5%)	26 (14) 13.1% (7.5%)	16 (-) 8.1% (-)	3 (1) 1.5% (0.5%)	29 (15) 14.6% (8.1%)	45 (-) 22.7% (-)	198 (186) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	99 (103) 3.8% (4.0%)	63 (48) 2.4% (1.9%)	167 (137) 6.3% (5.4%)	235 (195) 8.9% (7.6%)	155 (-) 5.9% (-)	329 (288) 12.5% (11.3%)	564 (483) 21.4% (18.9%)	719 (-) 27.3% (-)	2,634 (2,551) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	39 (39) 2.4% (2.4%)	26 (21) 1.6% (1.3%)	78 (70) 4.7% (4.3%)	152 (127) 9.2% (7.8%)	108 (-) 6.6% (-)	143 (130) 8.7% (8.0%)	295 (257) 17.9% (15.9%)	403 (-) 24.5% (-)	1,644 (1,618) 100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※本表は、「高齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したものの、そのため、「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」及び「合計③」については、平成29年度の数値は算出できないため、(-)としている。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70 歳以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度 で70歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	99 (103) 4.1% (4.4%)	38 (32) 1.6% (1.4%)	160 (132) 6.6% (5.6%)	202 (170) 8.3% (7.2%)	136 (88) 5.6% (3.7%)	297 (267) 12.2% (11.3%)	499 (437) 20.5% (18.5%)	635 (525) 26.1% 22.2%	2,436 (2,365) 100.0% (100.0%)
31～50人	60 (64) 6.1% (6.9%)	23 (17) 2.3% (1.8%)	89 (67) 9.0% (7.2%)	83 (65) 8.4% (7.0%)	45 (30) 4.5% (3.2%)	172 (148) 17.4% (15.9%)	255 (213) 25.8% (22.8%)	300 (243) 30.3% (26.0%)	990 (933) 100.0% (100.0%)
51～300人	39 (39) 2.7% (2.7%)	15 (15) 1.0% (1.0%)	71 (65) 4.9% (4.5%)	119 (105) 8.2% (7.3%)	91 (58) 6.3% (4.1%)	125 (119) 8.6% (8.3%)	244 (224) 16.9% (15.6%)	335 (282) 23.2% (19.7%)	1,446 (1,432) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	3 (1) 1.5% (0.5%)	23 (12) 11.8% (6.5%)	16 (11) 8.1% (5.9%)	3 (1) 1.5% (0.5%)	26 (13) 13.1% (7.0%)	42 (24) 21.2% (12.8%)	198 (186) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	99 (103) 3.8% (4.0%)	38 (32) 1.4% (1.3%)	163 (133) 6.2% (5.2%)	225 (182) 8.5% (7.1%)	152 (99) 5.8% (3.9%)	300 (268) 11.4% (10.5%)	525 (450) 19.9% (17.6%)	677 (549) 25.7% (21.5%)	2,634 (2,551) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	39 (39) 2.4% (2.4%)	15 (15) 0.9% (0.9%)	74 (66) 4.5% (4.1%)	142 (117) 8.6% (7.2%)	107 (69) 6.5% (4.3%)	128 (120) 7.8% (7.4%)	270 (237) 16.4% (14.6%)	377 (306) 22.9% (18.9%)	1,644 (1,618) 100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況 (社、%)

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		合計 (①+②+③)	報告した全ての 企業		
	数値	(%)	数値	(%)	数値	(%)				
31～300人	99	(103)	409	(367)	1,512	(1,473)	2,020	(1,943)	2,436	(2,365)
	4.1%	(4.4%)	16.8%	(15.5%)	62.1%	(62.3%)	82.9%	(82.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	60	(64)	198	(175)	616	(580)	874	(819)	990	(933)
	6.1%	(6.9%)	20.0%	(18.8%)	62.2%	(62.2%)	88.3%	(87.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	39	(39)	211	(192)	896	(893)	1,146	(1,124)	1,446	(1,432)
	2.7%	(2.7%)	14.6%	(13.4%)	62.0%	(62.4%)	79.3%	(78.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	17	(14)	112	(102)	129	(116)	198	(186)
	0.0%	(0.0%)	8.6%	(7.5%)	56.6%	(54.8%)	65.2%	(62.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	99	(103)	426	(381)	1,624	(1,575)	2,149	(2,059)	2,634	(2,551)
	3.8%	(4.0%)	16.2%	(14.9%)	61.7%	(61.7%)	81.6%	(80.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	39	(39)	228	(206)	1,008	(995)	1,275	(1,240)	1,644	(1,618)
	2.4%	(2.4%)	13.9%	(12.7%)	61.3%	(61.5%)	77.6%	(76.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.7%	(99.7%)	26.4%	(-)	24.8%	(20.9%)
青森	100.0%	(100.0%)	32.2%	(-)	29.2%	(26.0%)
岩手	99.6%	(99.4%)	31.7%	(-)	29.6%	(26.2%)
宮城	99.7%	(99.7%)	29.9%	(-)	27.3%	(24.1%)
秋田	99.9%	(99.6%)	42.4%	(-)	40.0%	(33.7%)
山形	99.7%	(98.6%)	25.4%	(-)	23.6%	(21.1%)
福島	99.7%	(99.3%)	28.4%	(-)	25.7%	(20.9%)
茨城	99.9%	(99.9%)	26.8%	(-)	25.2%	(23.2%)
栃木	100.0%	(100.0%)	28.5%	(-)	26.8%	(21.9%)
群馬	99.7%	(99.8%)	27.3%	(-)	25.7%	(21.5%)
埼玉	99.6%	(99.6%)	30.6%	(-)	28.7%	(24.7%)
千葉	99.6%	(99.6%)	34.6%	(-)	33.0%	(29.7%)
東京	99.8%	(99.7%)	20.5%	(-)	19.2%	(17.0%)
神奈川	99.9%	(99.7%)	25.6%	(-)	23.9%	(21.2%)
新潟	99.8%	(99.9%)	30.4%	(-)	28.6%	(26.2%)
富山	100.0%	(99.9%)	35.2%	(-)	33.2%	(31.2%)
石川	99.8%	(99.9%)	25.6%	(-)	24.3%	(20.0%)
福井	100.0%	(100.0%)	27.5%	(-)	25.2%	(20.6%)
山梨	100.0%	(99.7%)	26.7%	(-)	25.7%	(20.0%)
長野	100.0%	(99.9%)	31.2%	(-)	29.5%	(25.8%)
岐阜	99.9%	(99.9%)	34.9%	(-)	32.7%	(28.7%)
静岡	99.5%	(99.7%)	29.9%	(-)	27.9%	(24.4%)
愛知	99.9%	(99.9%)	30.2%	(-)	28.1%	(25.5%)
三重	100.0%	(99.9%)	32.3%	(-)	30.5%	(25.8%)
滋賀	99.4%	(99.3%)	29.4%	(-)	26.9%	(21.6%)
京都	99.5%	(99.2%)	25.2%	(-)	23.9%	(21.3%)
大阪	99.6%	(99.9%)	25.2%	(-)	23.6%	(21.0%)
兵庫	99.7%	(99.4%)	25.3%	(-)	23.3%	(20.9%)
奈良	99.2%	(99.2%)	33.6%	(-)	30.9%	(29.2%)
和歌山	99.7%	(99.8%)	30.2%	(-)	28.0%	(25.5%)
鳥取	99.9%	(100.0%)	28.9%	(-)	26.4%	(22.2%)
島根	100.0%	(99.8%)	35.6%	(-)	33.5%	(29.4%)
岡山	99.7%	(99.7%)	28.3%	(-)	26.7%	(24.7%)
広島	99.3%	(99.6%)	28.0%	(-)	26.1%	(23.8%)
山口	99.9%	(99.9%)	33.4%	(-)	31.7%	(27.9%)
徳島	99.8%	(99.8%)	32.6%	(-)	30.1%	(26.9%)
香川	99.9%	(99.9%)	31.8%	(-)	29.0%	(25.8%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	30.5%	(-)	29.4%	(25.3%)
高知	99.8%	(99.7%)	25.6%	(-)	24.2%	(19.8%)
福岡	99.9%	(99.7%)	29.1%	(-)	27.7%	(23.5%)
佐賀	99.7%	(99.9%)	28.0%	(-)	25.1%	(23.6%)
長崎	99.7%	(98.9%)	28.7%	(-)	27.6%	(21.8%)
熊本	99.7%	(99.6%)	27.1%	(-)	24.9%	(20.1%)
大分	100.0%	(100.0%)	36.3%	(-)	33.5%	(26.4%)
宮崎	100.0%	(100.0%)	33.9%	(-)	31.8%	(29.1%)
鹿児島	99.5%	(99.7%)	30.0%	(-)	28.1%	(24.3%)
沖縄	99.5%	(99.6%)	22.6%	(-)	21.7%	(18.8%)
全国計	99.8%	(99.7%)	27.6%	(-)	25.8%	(22.6%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。そのため、「66歳以上働ける制度のある企業割合」については、平成29年度の数値は算出できないため、(-)としている。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)		
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
5 規模 人以上 企業上	平成17年	206,019人	(100.0)	10,523人	(100.0)	7,639人	(100.0)	2,884人	(100.0)
	平成18年	213,615人	(103.7)	11,061人	(105.1)	7,961人	(104.2)	3,100人	(107.5)
	平成19年	234,667人	(113.9)	14,645人	(139.2)	10,506人	(137.5)	4,139人	(143.5)
	平成20年	261,430人	(126.9)	18,862人	(179.2)	13,756人	(180.1)	5,106人	(177.0)
	平成21年	265,714人	(129.0)	20,436人	(194.2)	15,073人	(197.3)	5,363人	(186.0)
	平成22年	280,049人	(135.9)	22,950人	(218.1)	17,159人	(224.6)	5,791人	(200.8)
	平成23年	281,341人	(136.6)	23,420人	(222.6)	18,092人	(236.8)	5,328人	(184.7)
	平成24年	283,630人	(137.7)	25,504人	(242.4)	19,033人	(249.2)	6,471人	(224.4)
	平成25年	274,782人	(133.4)	26,138人	(248.4)	18,719人	(245.0)	7,419人 (1,925人)	(257.2)
	平成26年	283,889人	(137.8)	27,469人	(261.0)	19,468人	(254.9)	8,001人 (1,795人)	(277.4)
平成27年	288,664人	(140.1)	29,928人	(284.4)	20,200人	(264.4)	9,728人 (2,096人)	(337.3)	
平成28年	297,769人	(144.5)	32,938人	(313.0)	21,274人	(278.5)	11,193人 (2,404人)	(388.1)	
平成29年	302,233人	(146.7)	34,944人	(332.1)	21,299人	(278.8)	13,645人 (3,294人)	(473.1)	
平成30年	309,643人	(150.3)	37,694人	(358.2)	22,387人	(293.1)	15,307人 (4,238人)	(530.8)	
平成21年	292,197人	(100.0)	23,670人	(100.0)	17,362人	(100.0)	6,308人	(100.0)	
平成22年	309,029人	(105.8)	26,536人	(112.1)	19,768人	(113.9)	6,768人	(107.3)	
平成23年	312,790人	(107.0)	27,584人	(116.5)	21,147人	(121.8)	6,437人	(102.0)	
平成24年	314,046人	(107.5)	29,543人	(124.8)	21,895人	(126.1)	7,648人	(121.2)	
平成25年	308,960人	(105.7)	30,768人	(130.0)	21,785人	(125.5)	8,983人 (1,977人)	(142.4)	
平成26年	317,826人	(108.8)	32,329人	(136.6)	22,456人	(129.3)	9,873人 (2,224人)	(156.5)	
平成27年	324,426人	(111.0)	35,377人	(149.5)	23,360人	(134.5)	12,017人 (2,652人)	(190.5)	
平成28年	334,688人	(114.5)	38,687人	(163.4)	24,543人	(141.4)	14,144人 (2,951人)	(224.2)	
平成29年	339,370人	(116.1)	40,724人	(172.0)	24,323人	(140.1)	16,401人 (4,054人)	(260.0)	
平成30年	349,143人	(119.5)	44,560人	(188.3)	25,643人	(147.7)	18,917人 (5,484人)	(299.9)	

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)